

第 1 章

富士川町の現状と課題



第1章 富士川町の現状と課題

1. 富士川町の位置と特色

(1) 富士川町の位置

本町は、甲府盆地の南西端に位置し、巨摩山地や富士川などの豊かな自然環境に恵まれています。富士川舟運による人や物資の往来の拠点であった繁栄を経て、現在も、長野方面や静岡方面と結ばれる甲府盆地の南の玄関口、広域交通の要衝であり、今後の発展が期待されています。

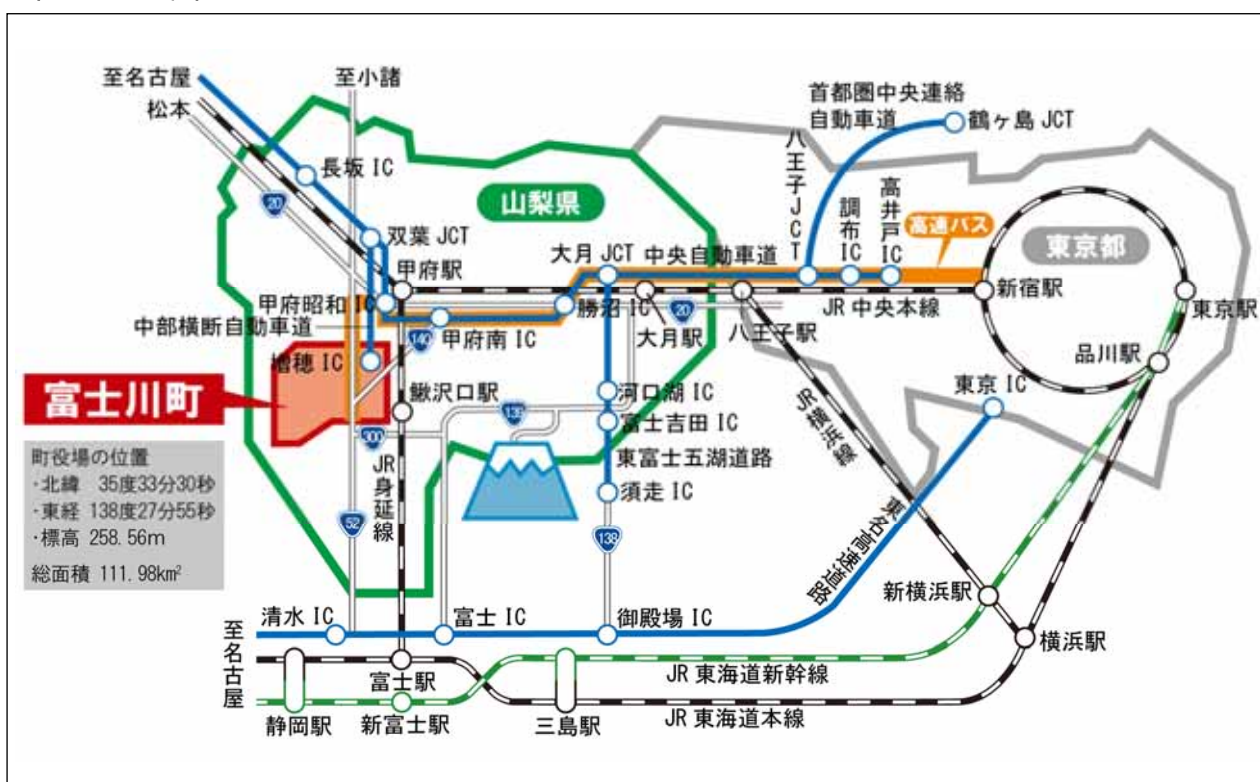
富士川町は、甲府盆地の南西端に位置し、東京から100km圏、甲府市からは約15kmに位置し、北は南アルプス市、東は市川三郷町、西は早川町、南は身延町に隣接しています。

地勢的には、本町の西側一帯は、南アルプスの前衛峰となる櫛形山や源氏山などが連なる2,000m級の巨摩山地となっており、森林や渓谷、滝など豊かな自然に恵まれるとともに、西部の山地を源とする利根川、戸川、大柳川などの中小河川が町内を横断し、町東側を縦断する富士川に合流しています。山麓一帯は広大な扇状地が展開し、市街地や農業集落地が形成されています。

本町は、江戸時代から富士川舟運による往来の拠点として栄えてきましたが、時代の変遷による物資輸送や人々の足は、舟運から鉄道や自動車に取って代わり、現在の広域的な交通網としては、町内を南北に縦断する中部横断自動車道や国道52号、甲西道路で甲府や静岡方面とを連絡し、また、町の東側をJR身延線（鰍沢口駅）が走るなど、今日まで地理的に甲府盆地の南の玄関口としての役割を担っています。

静岡県と長野県を結ぶ中部横断自動車道は、中央自動車道双葉ジャンクションから増穂ICまでの区間が開通し、首都圏や長野方面からの往来が容易となりました。また、平成30年には第二東名高速道路までの延伸が予定されるとともに、平成39年のリニア中央新幹線の開業も見据え、広域交通アクセスの一層の向上と交流活性化など、本町の更なる発展が期待されています。

■富士川町の位置



(2) 富士川町の特色

■ 奥深い森林に包まれた溪谷や清流など、豊かな自然を擁するまち

本町は、町の北東端部で甲府盆地の水が集まり、釜無川と笛吹川が合流して富士川となるダイナミックな水辺に特徴があります。

また、町の西側一帯は、山梨百名山の櫛形山や源氏山をはじめ、巨摩山地の山々が連なり、奥深い自然の中に大柳川や利根川などの森林に包まれた美しい溪谷や滝、素朴な山里の風景が点在しています。

さらには、林道からの眺望や山間に富士山が見える平林の棚田の里、ダイヤモンド富士の絶景を望む高下の日出づる里などの優れた眺望景観にも恵まれています。



・高下地区から望むダイヤモンド富士

■ 富士川舟運の繁栄を物語る固有の歴史文化を継承するまち

富士川町は、駿信往還と駿州往還の追分に位置し、山梨県の玄関口・流通の拠点として大きく発展しました。特に富士川舟運の河岸として繁栄した鰍沢宿や青柳宿は、江戸時代から明治時代を通じ物資や身延山参詣などの往来の拠点として栄え、当時の繁栄ぶりは落語「鰍沢」にもうたわれているほどです。

本町は、往時の栄華をしのばせるまちなみも残されており、舟運の歴史文化を継承するため、宿場の面影を活かした町の駅「あおやぎ宿活性館・追分館」や交流センター「塩の華」において、歴史文化や町の情報発信等を行っています。

近年、富士川舟運を再現したイベントやNPOによる舟下りが復活するなど、固有の歴史文化の継承と活用が望まれています。



・交流センター「塩の華」

■ 四季折々の風景や行祭事、ふるさと体験など、おもてなしと交流を育むまち

本町を代表する日本さくら名所百選に選ばれている大法師公園の桜、春の天神中條天満宮の菜の花や初夏の妙法寺のあじさい、秋の溪谷の紅葉など、季節ごとに美しい風景が町を彩り来訪者を出迎えます。

また、富士川3大祭りといわれる、ふじかわ夏まつりR52、大法師さくら祭り、甲州富士川まつりや、ゆずの里まつりなどは、多くの来訪者と町民の交流の機会を創出しています。

さらに、ふるさとの自然や文化、暮らしを体験するみさき耕舎やつくたべかん、増穂ふるさと自然塾、また、温泉や朝市など、富士川町を体感するおもてなしと交流を育むことに努めています。



・大法師公園の桜

■ 広域交通の要衝、新たな人・物・情報が往来する活力と交流を創出するまち

本町は、地理的特性から駿州往還や舟運など、今日まで甲府盆地の南の玄関口としての役割を担ってきました。現在は、山梨県と静岡県を結ぶ中部横断自動車道や甲西道路などの広域道路網の整備が進み、広域交通の要衝となっています。

特に増穂 IC 周辺は、往年の富士川舟運のように、様々な人や物が行き交う新たな拠点となるよう、地理的な特性や水辺空間を活かした道の駅や水辺プラザの整備など、魅力と活力を創出するまちづくりを進めており、今後、地域の発展が期待されています。



・富士川の水辺空間

2. 富士川町の概況

(1) 自然環境

本町は、町西部の山地とその奥深く形成された谷状の地形、山麓の扇状地、富士川周辺の低地など、変化に富む地形構造となっており、櫛形山や源氏山をはじめ南アルプスに連なる豊かな森林と潤いある水辺空間など、優れた自然環境に恵まれています。

① 気候風土

本町の気候は、盆地特有の内陸性気候のため、夏季と冬季の気温差、昼と夜の気温差が比較的大きく、冬は季節風が強いものの降雪は少なくなっています。また、年間降水量が少なく日照時間が長いなど、年間を通して居住に適した気候風土となっています。

② 地 形

本町の地形は、大きく西部の山地・丘陵地、その山麓に広がる緩やかに傾斜した扇状地と富士川周辺の低地、さらに富士川と西部の山地に奥深く形成された谷状の地形で構成されています。

西部の山地は櫛形山から源氏山、富士見山へと連なる標高 1,500m～2,000m級の山々で、地形も急峻となっており、尾根と谷が入り組んだ変化に富む地形構造となっています。

東部の山麓から富士川にかけての一带は顕著な扇状地形となっており、平坦地の少ない本町では、市街地や農業集落地の大部分がこの扇状地に形成されています。

また、富士川沿いに糸魚川・静岡構造線（フォッサマグナ）が南北に縦断しています。



・ 鵜沢上空からみる本町の市街地

③ 水 系

本町は、町の北東端部で釜無川と笛吹川が合流して富士川を形成し、西部の山地を源とする利根川、戸川、畔沢川、大柳川などの中小河川が町の東端を流れる富士川に合流しています。

これらの河川は、本町の重要な水辺空間を形成しているとともに、上流部では、戸川溪谷や大柳川溪谷などの景勝地がみられます。

④ 植 生

本町の約 8 割が森林となっており、櫛形山から源氏山、御殿山、富士見山にかけての標高の高いところでは、ブナ、イヌブナ、ミズナラなどのブナクラスの自然植生、標高の低い山地や丘陵部ではクヌギやコナラなどのヤブツバキの自然植生（二次植生）がみられます。その他は大部分がスギ・ヒノキ等の人工林となっています。

山岳地帯の多くは県立南アルプス巨摩自然公園に指定され、特筆すべき植生としては柳川のイヌガヤの群生地や櫛形山のアヤマの群生地などが挙げられます。

(2) 歴史的特色

縄文時代から人々の生活がみられる本町の歴史は古く、駿州往還など陸路では関所が設置される要衝として、また、江戸時代には富士川舟運により鰍沢河岸・青柳河岸が設置されるなど、甲府盆地の玄関口、山梨県の流通の拠点として大きく発展を遂げた歴史が、まちの成り立ちの背景となっています。

① 富士川町の歴史

■古代～中世

最勝寺の法華塚古墳や平野遺跡、菰米の権現堂遺跡など、西部の山地や丘陵地、東部の扇状地域、富士川や大柳川の河岸段丘面を中心に、縄文時代から平安時代にかけての遺跡が多く分布し、現在の都市部は水田開発に伴い進出した地域であると考えられています。

古代律令制における統治体制では、国の下部組織として郡が置かれ、当地は主に巨摩郡に、富士川左岸の地域は八代郡に属していました。

平安後期に甲斐源氏が甲府盆地各地へ土着し、その後、武田氏支配の天文年間頃に、甲斐国と駿河国を結ぶ河内路（駿州往還）の要所として関所が設置されました。

■近世

近世には巨摩郡西郡筋に属し、11 箇村が存在しています。寛政年間には旗本領も存在し、享保 9 年（1725）に甲斐国が幕府直轄領化され、町域の村々は上飯田代官支配に、また、天明 7 年（1787）以降には市川代官支配となりました。

江戸時代初期には角倉了以により富士川の開削と舟運が開始され、鰍沢河岸や青柳河岸は三河岸の主力となり御廻米が行われたほか、陸上輸送の駿信往還の宿場としても栄えました。この時期、葛飾北斎が浮世絵『富嶽三十六景』のひとつに「甲州石班沢（かじかざわ）」を描いています。

■近代～現代

明治期に入り、養蚕が普及し製糸工場や酒造業の経営が行われ、富士川舟運は最盛期を迎え鰍沢や青柳は峡南地域の中心地域となりますが、中央本線、身延線などの開通に伴い舟運の重要性は低下しました。明治後期には水害も相次ぎ、明治 44 年（1911）鰍沢大火が発生しています。

戦後は、農産物や林産物が主要な産物であるほか、雨畑硯などの地場産業や観光業の振興にも取り組んできました。

■富士川町の沿革

明治時代の郡区町村編成法および市町村制により、それまでの自然村は人為的な行政単位に再編され、さらに昭和の大合併が進められ、昭和 26 年～33 年にかけて増穂町、鰍沢町が誕生しました。そして、平成 22 年 3 月 8 日、2 町の合併により「富士川町」が誕生しました。

② 富士川舟運の歴史

日本三大急流のひとつである富士川は難所も多くありましたが、内陸の甲斐南部と駿河との交通路として、駿州往還とともに古くから水運が利用されていました。

江戸時代当初の慶長 7 年（1602）に、駿河国と甲斐国（現在の富士川町）との間に富士川渡船が開始されたといわれており、江戸期には甲斐が幕府直轄の天領であったため、角倉了以による開削事業により運行の安全が確保され、江戸への廻米輸送を中心に水運が発達しました。

寛永年間には鰍沢河岸・青柳河岸・黒沢河岸が設置され、山梨・八代・巨摩三郡、また、信濃の諏訪・松本から、「下げ米、上げ塩」と呼ばれる廻米輸送が行われました。河岸には代官所や米倉が置かれ、沿岸には多くの船着場があり、現在でもその名残をとどめる地名や屋号などがみられます。

また、舟運により、鰍沢は全国から集められた物、文化、風習が真っ先に入る経済・文化の表玄関となり、このため、現在の本町の文化は、富士川舟運と深い関係を持つものが多くみられます。

(3) 人口の動向

本町の人口・世帯数は、全体に減少傾向にあります。人口・世帯数ともに9割近くが都市計画区域内に集中しています。また、核家族化が進行しつつあり、高齢化率は、県平均を上回り、急速に高齢化が進んでいます。

① 人口・世帯数

本町の人口・世帯数は、平成26年3月1日現在、総人口16,221人、6,274世帯（住民基本台帳人口、外国人含む）となっています。

推移をみると、人口は平成2年から平成22年まで減少傾向にあり、世帯数は平成17年までは増加傾向にありましたが平成22年減少に転じました。人口・世帯数ともに減少傾向にあり、核家族化が進行しつつあります。

平成22年現在の都市計画区域内の人口は14,434人、また都市計画区域内の世帯数は5,061世帯となっています。総人口の約89%、総世帯数の約88%が、都市計画区域内に集中しています。

■人口・世帯数の推移



■人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口(人)	18,656	18,170	17,629	17,544	17,405	16,307
世帯数(世帯)	5,173	5,319	5,443	5,672	5,907	5,769
1世帯当たり人員(人)	3.61	3.42	3.24	3.09	2.95	2.83

(資料：国勢調査)

■都市計画区域の人口の推移

(単位：人)

区 域	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
都市計画区域	15,477	15,226	15,084	15,028	15,151	14,434
用途地域内	—	7,807	7,486	7,459	7,567	7,019
用途地域外	15,477	7,419	7,598	7,569	7,584	7,415
人口集中地区	6,816	5,384	5,782	5,278	5,395	5,168

(資料：「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県、平成22年度値は平成25年度都市計画基礎調査)

■都市計画区域の世帯数の推移

(単位：世帯)

区 域	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
都市計画区域	4,245	4,398	4,610	4,808	5,103	5,061
用途地域内	—	2,257	2,280	2,410	2,601	2,502
用途地域外	4,245	2,141	2,330	2,398	2,502	2,559
人口集中地区	1,918	1,596	1,802	1,770	1,923	1,940

(資料：「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県、平成22年度値は平成25年度都市計画基礎調査)

② 少子・高齢化の状況

本町の65歳以上の高齢者の割合は、平成22年現在29.0%で、山梨県の平均24.5%を上回っています。平成2年と比べて高齢者の数は約1,400人、比率も約11%増加しており、急速な高齢化が進んでいます。一方、15歳未満の年少者の割合は、県平均とほぼ近似していますが、確実に少子化が進んでいます。

■少子・高齢化の推移



③ 地域別人口・世帯数

地域別人口・世帯数は、本町の人口・世帯ともに約9割近くが都市・田園地域となっています。

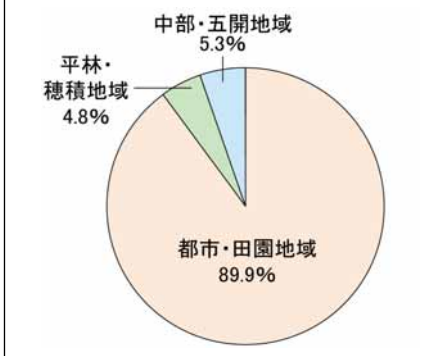
■地域別人口・世帯数

(平成22年度現在)

区 分	人 口	比率(%)	世 帯 数	比率(%)
都市・田園地域	14,664	89.9	5,117	88.7
平林・穂積地域	779	4.8	316	5.5
中部・五開地域	864	5.3	336	5.8
富士川町全体	16,307	100.0	5,769	100.0

(資料：国勢調査)

■地域別人口の割合



④ 流出・流入別人口

流出・流入別人口でみると、「常住地による通学者数」は平成12年流出・流入別人口(就業者・通学者)に比べ若干増加がみられるものの、その他の「常住地による就業者数」、「従業地による就業者数」、「通学地による通学者数」とも減少しており、特に「従業地による就業者数」の減少が大きくなっています。

なお、平成17年現在における流出先・流入先の市町別は、南アルプス市、甲府市、市川三郷町などへの比率が大きくなっています。

■流出・流入別就業者数

項 目		平成7年	平成12年	平成17年
常住地による就業者数(人)		9,365	9,071	8,753
流 出	就業者数(人)	4,421	4,570	4,910
	流出率(%)	47.2	50.4	56.1
従業地による就業者数(人)		8,163	8,010	7,398
流 入	就業者数(人)	3,219	3,509	3,555
	流入率(%)	39.4	43.8	48.1
従／常就業者比率(%)		87.2	88.3	84.5

■流出・流入別通学者数

項 目		平成7年	平成12年	平成17年
常住地による通学者数(人)		948	821	830
流 出	通学者数	681	581	608
	流出率(%)	71.8	70.8	73.3
通学地による通学者数(人)		788	587	501
流 入	通学者数(人)	521	347	279
	流入率(%)	66.1	59.1	55.7
通／常通学者比率(%)		83.1	71.5	60.4

(資料：「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県)

(4) 産 業

本町の産業は、第3次産業が基幹産業となっています。商業、製造業はともに停滞し伸び悩んでいる現状です。農業は果樹栽培を中心としていますが、農業就業者の高齢化や後継者不足など営農環境は厳しい状況にあります。また、観光は年間約27万人の観光入り込み客数となっています。

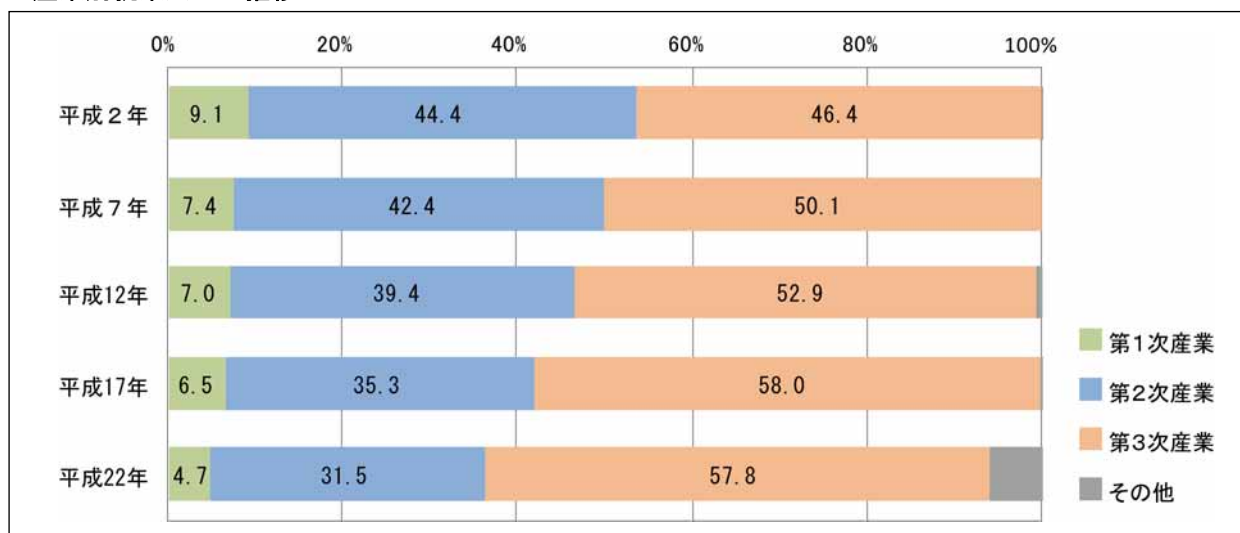
① 就業構造

本町の就業人口の構成比は、平成22年現在、第3次産業が全体の約58%で最も多く、次に、第2次産業（約32%）、第1次産業（約5%）となっており、就業人口の推移をみると、第1次産業、第2次産業とも減少傾向にあり、第3次産業の比率が高まっています。

第3次産業では、卸売・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業等が多く、これらの事業所数は町全体の約5割を占めています。

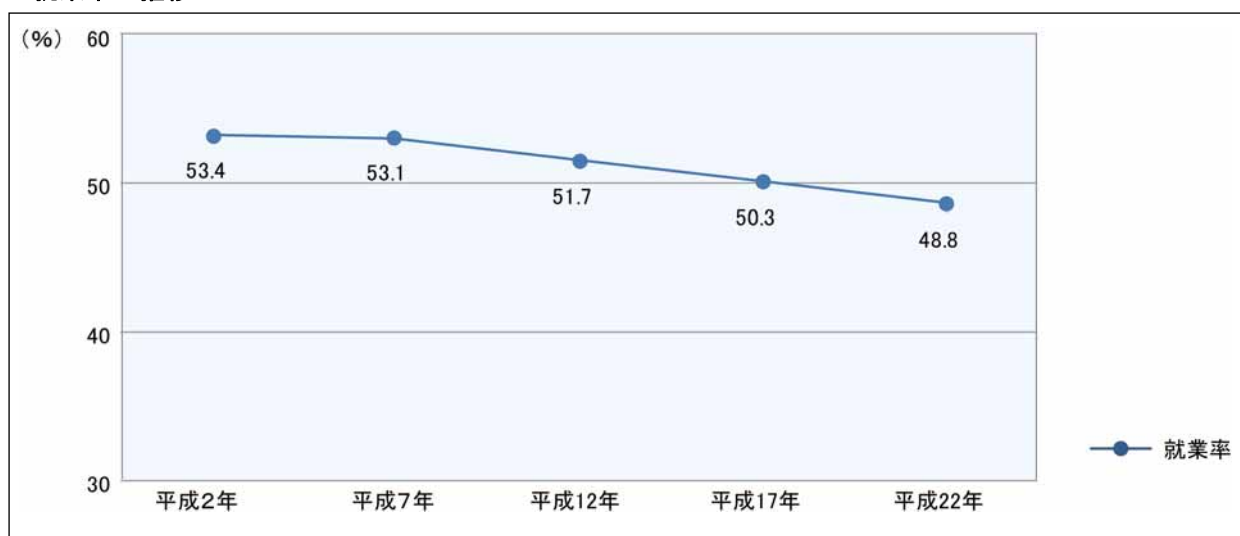
また、就業率は、平成22年現在総人口の約50%を占めていますが、年々減少傾向にあり、生産年齢人口の減少に伴い全体的に減少が見込まれています。

■産業別就業人口の推移



(資料：国勢調査)

■就業率の推移



(資料：国勢調査)

② 産業の概況

■ 商 業

商業は、事業所数、従業者数、年間販売額ともに、平成11年から平成19年までいずれも減少傾向にあります。

本町の商業は、既成市街地を中心に営まれ、国道52号沿道の青柳・鰺沢商店街が中心商店街となっています。近年、商店街の高齢化や後継者不足、さらには、昭和町や中央市など近隣市町への大型商業店舗の立地による地域外への購買力の流出等により、商店街の空き店舗が増加するなど、地域商店街は衰退傾向にあります。

■事業所数、従業者数、年間販売額の推移

年 次	事業所数	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)
平成11年	300	1,361	20,108
平成14年	267	1,113	17,786
平成16年	254	1,030	16,001
平成19年	209	971	15,384

(資料：「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県)



・鰺沢商店街

■ 製造業

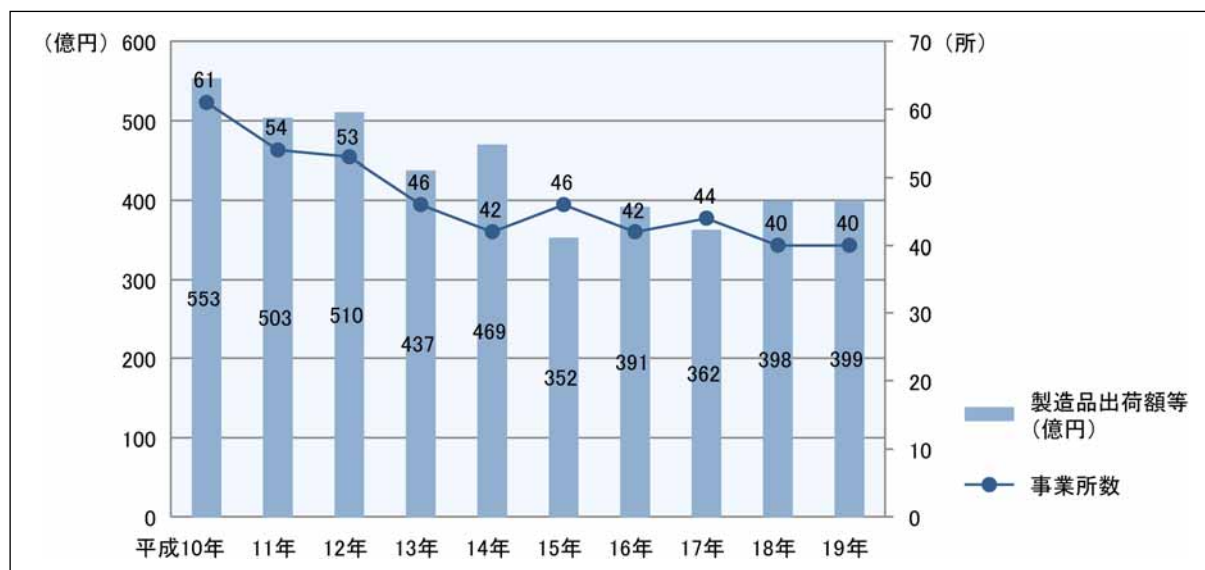
製造業は、10年間の推移でみると、事業所数は年々減少傾向にあり、製造品出荷額は平成15年に大きく減少し、その後増加に転じたものの、平成16年以降総じて停滞傾向にあります。

本町は、平成2年に小林工業団地に精密機械工場が進出しました。また、本町には、小さな産業ではありますが、地場産業であり伝統技術を受け継ぐ雨畑硯や平林の臼があり、特産品や町の活性化への活用などが期待されます。



・小林工業団地

■事業所数、製造品出荷額等の推移



(資料：「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県)

■農 業

本町の農業は、田・畑・樹園地の経営耕地面積でみると、樹園地が約 45%と最も多くなっており、市街地周辺の農地では、水稻や桃、すもも、ぶどう、西洋なしなどの果樹栽培、中山間の農地では、水稻、野菜、ゆずなどが栽培されています。

平成2年から平成22年までの推移をみると、農家数は平成2年の1,359戸から平成22年には260戸に減少しており、農家数、経営耕地面積、農業粗生産額ともに大幅に減少しています。

耕作放棄地は、平成7年以降増加傾向にあり、近年減少に転じましたが、農業就業者の高齢化と後継者不足、鳥獣害被害の深刻化など、農業をめぐる現状は厳しい状況となっています。

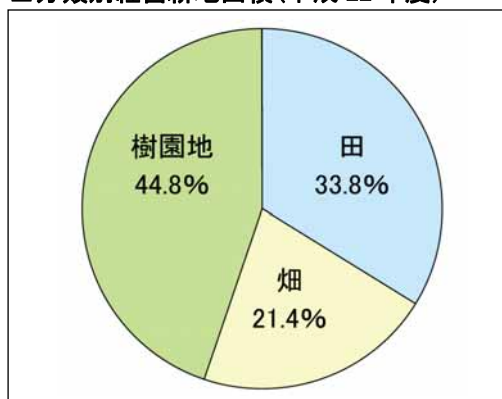
一方、近年、山麓や中山間地域では、農産物の収穫体験、棚田や里山を活用した体験・交流活動などが盛んとなっています。

■農家数、経営耕地面積、農業粗生産額の推移

年 次	農家数(戸)					経営耕地面積 (ha)	農業粗生産額 (百万円)
	総 数	専業農家数	兼業農家数				
			計	第1種兼業	第2種兼業		
平成 2 年	1,359	184	1,175	124	1,051	471	1,674
平成 7 年	1,170	198	972	115	857	392	1,402
平成 12 年	371	80	291	46	245	335	1,160
平成 17 年	326	91	235	41	194	188	940
平成 22 年	260	87	173	23	150	144	—

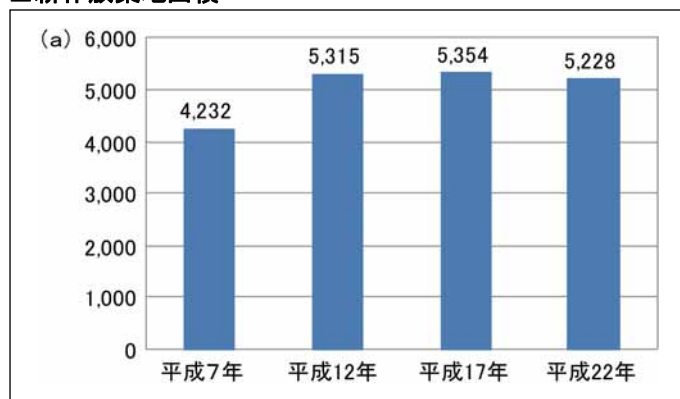
(資料:「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県、平成22年値は農林業センサス)

■分類別経営耕地面積(平成22年度)



(資料:「富士川町地球温暖化対策実行計画」、平成24年3月)

■耕作放棄地面積



(資料:国勢調査)

■観 光

本町の観光は、平成23年度の年間観光入り込み客数(実人数)が約27万人となっています。観光入り込み客数のうち、町内の観光施設では、交流センター「塩の華」やまほらの湯が最も多くなっています。また、「日本さくら名所百選」に選定されている大法師公園のさくら祭りや甲州富士川まつりなど、祭やイベントも来訪者が多くなっています。

本町の観光は、短期滞在型・立ち寄り型の観光が主体となっており、山間部の温泉郷周辺などは、自然や地域との交流・体験などに多くの人々が訪れており、受け入れ態勢の充実が望まれています。

また、本町は富士川舟運により培われた歴史文化資源の顕在化とともに、これまで、公園や展示館の整備、食の魅力づくり、活性化の拠点づくりなどの観光開発を進めてきました。近年は、富士山を望む景勝地としての知名度も高まっており、今後は、観光と農業等の産業振興との相乗効果による活性化が望まれています。

(5) 土地利用

本町の土地利用は、森林が約8割で、大部分が自然的土地利用で占められています。市街地は、富士川沿いの低地部に形成され、市街地の外縁部では宅地化が進行し、中心市街地は衰退傾向にあります。

本町は、富士川都市計画区域と市川三郷都市計画区域の2つの都市計画区域に属しており、戸川以北の平坦地に用途地域が指定されています。

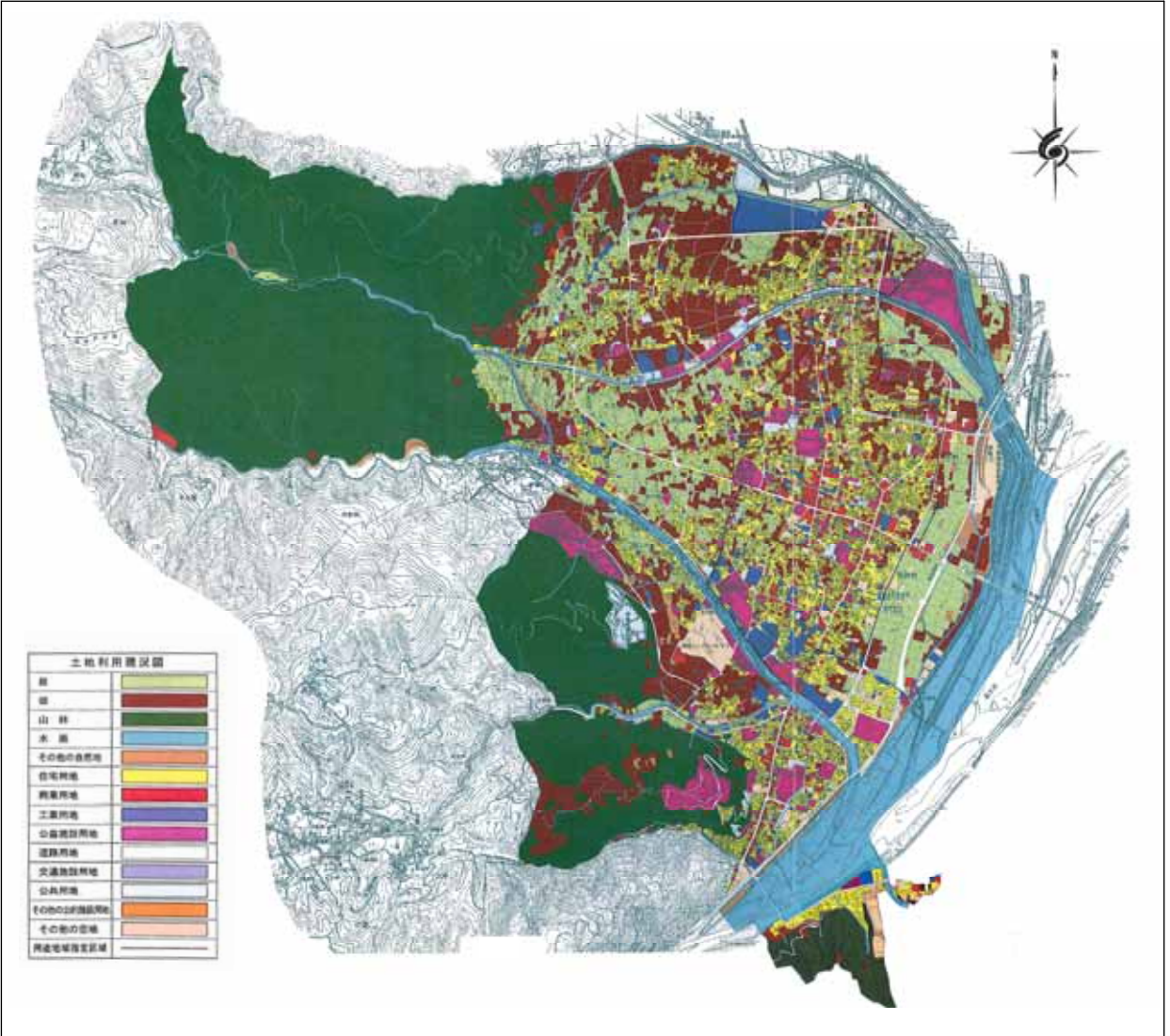
① 土地利用の現況

本町の総面積約112km²のうち、森林が約81%、農用地は約4%、宅地は3%となっています。都市計画区域内の土地利用は、自然的土地利用が区域全体の約65%を占めており、その内山林が約50%、農地が約33%となり、この2つで自然的土地利用の約83%となっています。

また、都市的土地利用のうち、宅地が約55%を占め、次いで道路用地が約21%、公共・公益用地が約17%となっており、宅地は、住宅用地が約74%となっています。

国道52号周辺に中心市街地が形成され、行政・文化施設、医療・福祉施設、観光施設、商業施設等の各種都市機能が集積しています。市街地では密集した木造住宅の建て詰めや、空き店舗、空き家などの増加も見られます。また、市街地外縁部では宅地化が進行しています。

■都市計画区域の土地利用現況



(資料:「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県)

② 市街地の進展状況

平成17年における人口集中地区の面積、人口、人口密度は、平成12年に比べ若干増加しているものの、昭和60年からの推移では総じて減少傾向にあります。

平成22年現在、人口集中地区は、昭和60年の160haの94%である150ha、人口は6,816人の約76%である5,168人、人口密度は42.60人/haの約81%である34.45人/haと、市街地の空洞化が進みつつあります。

■人口集中地区の面積、人口、人口密度の推移

年次	面積(ha)	人口(人)	人口密度(人/ha)
昭和60年	160	6,816	42.60
平成2年	150	5,384	35.89
平成7年	150	5,782	38.55
平成12年	143	5,278	36.91
平成17年	144	5,395	37.47
平成22年	150	5,168	34.45

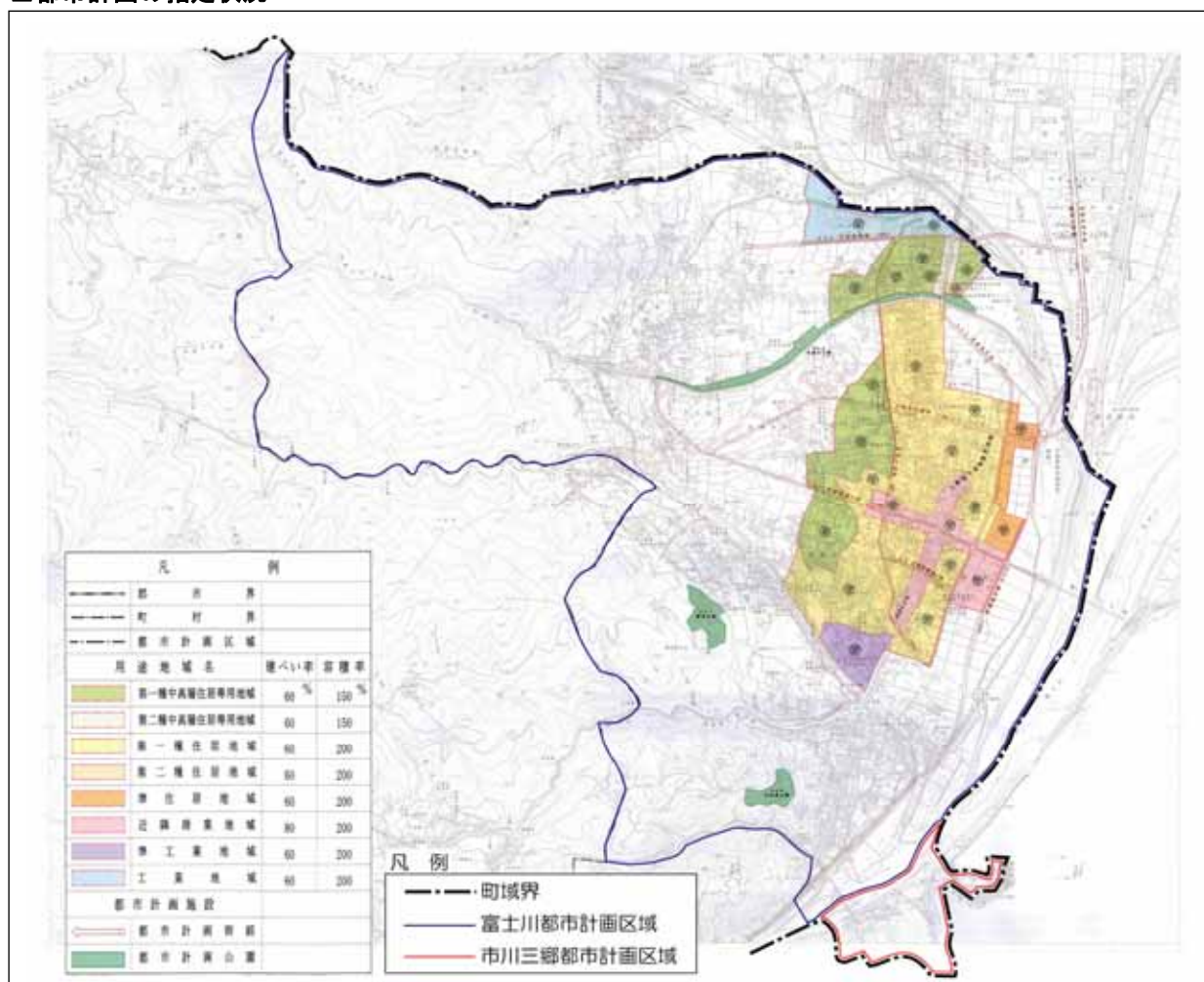
(資料：国勢調査)

③ 都市計画の指定状況

本町の都市計画法に基づく都市計画区域は、約1,392haで、富士川都市計画区域と市川三郷都市計画区域の2つの都市計画区域が指定されています。

用途地域は、旧増穂地域に263.4haの区域が指定されています。

■都市計画の指定状況



④ 土地利用規制の状況

本町における土地利用規制は、都市計画法に基づく用途地域のほか、次のような法適用がされています。

本町の森林地域一帯は、県立南アルプス巨摩自然公園に指定されています。また、戸川溪谷景観保存地区や利根川自然造成地区が、自然環境保全地域に指定されています。

■土地利用規制の状況

区 分	面 積(ha)	備 考
農業振興地域	7,013.0	
農用地	448.0	
自然公園法に基づく区域	1,809.8	
特別地域	1,809.8	県立南アルプス巨摩自然公園(昭和41年4月1日指定)
普通地域	—	
森林法に基づく区域	5,254.6	
地域森林計画対象民有林	5,205.4	
保安林	3,371.9	
自然環境保全地域	36.0	戸川溪谷景観保存地区 30ha 利根川自然造成地区 6ha
その他	372.4	
急傾斜地崩壊危険区域	25.2	
地すべり防止区域	45.6	
宅地造成工事規制区域	—	
砂防指定地	301.6	
工場適地	20.0	都市計画区域・工業地域

(資料：「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県)



・ 楕形山と南アルプス



・ 戸川溪谷

(6) 交通体系

本町は、中部横断自動車道が町の東側を南北に縦貫し、増穂 IC が位置するなど広域的な交通アクセスに恵まれており、幹線道路の整備も進められています。また、町の東端にはJR身延線鰍沢口駅があり、バスなどによる町内公共交通の充実が図られています。

① 道路網

■高規格道路

高規格道路としては、中部横断自動車道が本町市街地の富士川沿いを南北に縦断し、増穂 IC が整備されています。中部横断自動車道は、平成 29 年度に第二東名高速道路まで延伸され、本町では将来的に道の駅に隣接した下りパーキングエリアが開設される予定です。

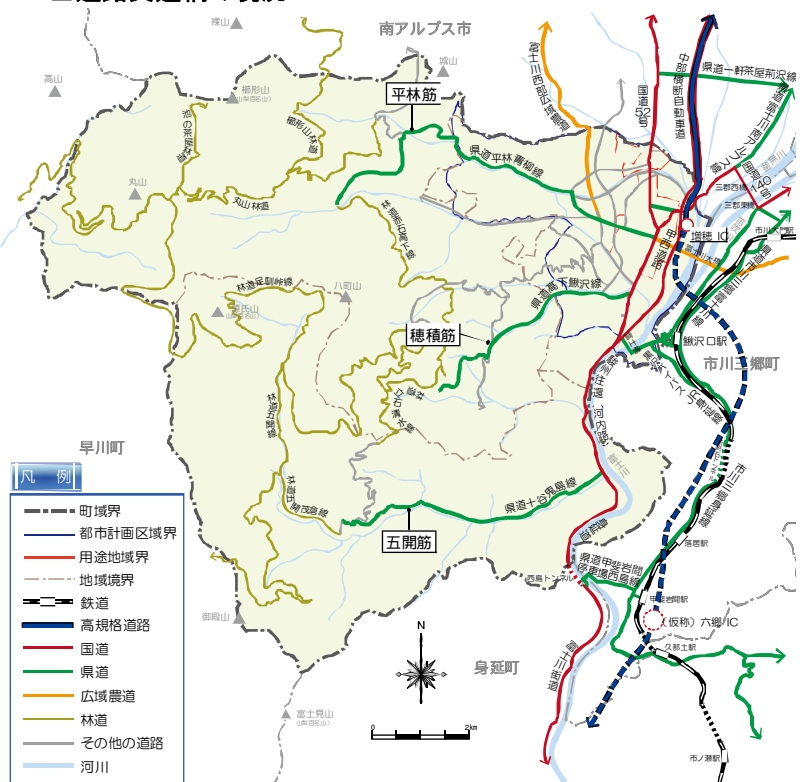
■主な幹線道路

主な幹線道路としては、本町を縦貫する形で国道 52 号が通り、青柳町から笛吹市方面へ国道 140 号が通っています。

国道 52 号は峡南地域の幹線道路として、甲府盆地と静岡県を結ぶ古くからの物資輸送の要であったことから、現在も交通量が多い道路であり、平成 19 年、市街地をバイパスする甲西道路が整備されました。

また、県道平林青柳線、県道高下鰍沢線、県道十谷鬼島線が、町を東西に結び、町内三筋（平林・穂積・五開）を形成していますが、降雨時等の通行止めも多く、道路の改善整備や災害時の集落孤立への対応が課題となっています。

■道路交通網の現況



② 鉄道・バス

■鉄 道

町内に鉄道は通っていませんが、富士川左岸の市川三郷町に隣接する位置に JR 身延線の鰍沢口駅があるほか、市川大門駅も最寄り駅となっています（いずれも特急停車駅）。

鰍沢口駅の乗降客数は、平成 22 年現在 194 人／日で、その多くは通勤・通学の定期利用者となっており、自家用車の普及などにより鉄道利用者数は年々減少傾向にあります。

■バ ス

本町では、市街地から甲府駅方面への路線バスが運行しており、新宿駅方面へ直通する中央高速バスが 1 日 6 往復運行しています。

町営バスが市内各施設を結び、民間委託による富士川町コミュニティバスが鰍沢口駅～増穂商業高校～市川大門駅間を運行しています。また、平成 12 年度より、旧増穂地域内において山間地域と市街地を結ぶ定時定路線と、区域内を自由に乗降する区域運行を併せた、増穂乗合タクシー（デマンド交通）を実施しており、地域の重要な足となっています。

(7) 基盤施設の整備状況

基盤施設の整備としては、市街地整備をはじめ、道路、公園、上下水道、ごみ処理施設、その他の公共施設などの整備や、東部地域開発整備構想、都市再生整備計画事業を活用したまちづくり事業などが進められています。

① 市街地の整備状況

■市街地整備事業

市街地整備事業等の状況は、これまでに次の2つの事業が行われています。また、平成24年度から鰍沢口駅周辺において、隣接する市川三郷町と連携を図りながら山王土地区画整理事業を推進しています。

■市街地整備事業

事業名称	事業主体	都市計画決定 年月日	事業面積 (ha)	事業期間	
				開始年度	終了年度
甲西町増穂町長澤土地区画整理事業	甲西町増穂町長澤土地区画整理組合	平成4年4月23日	16.6	平成4年度	平成15年度
小林工業団地造成事業	増穂町	—	11.1	昭和60年度	昭和62年度

■地区計画等

町では、山王土地区画整理事業地に山王地区計画を指定し、長澤延命地区において建築協定が締結されています。

■法適用状況

地区計画等の名称	決定年月日	面積	計画・協定の主な内容
山王地区計画	平成 25 年5月 15 日	約 2.9ha	建築物の配置、用途、規模、形態及び意匠に関する基準を定め、秩序ある良好な住宅地の形成を図る
長澤延命地区建築協定	平成 3 年 3 月 14 日	9,092.95 m ²	建築物の敷地、位置、構造、用途、形態及び意匠に関する基準を定め、住宅地環境の維持増進を図る

② 道 路

本町の都市計画道路は、用途地域を中心に、自動車専用道路が1路線、幹線道路が11路線の計12路線が指定されており、平成22年現在、約84%の整備率となっています。また、町道は平成22年現在、50.6%の整備率となっています。

本町は、東西方向の幹線道路網が脆弱であるほか、市街地内の町道は幅員3m以下の狭あい道路が多く、生活道路の改善・整備が望まれています。



・(都) 青柳長沢線

■都市計画道路の整備状況

路線名	計画(m)	整備済(m)
(1・4・1)増穂白根幹線	350	350
(3・4・1)増穂白根線	350	350
(3・4・2)大瀬大久保線	2,240	740
(3・4・3)青柳長沢線	3,200	2,640
(3・4・4)甲西増穂線	2,130	2,130
(3・4・5)増穂鰍沢線	3,730	3,730
(3・5・5)昌福寺横通り線	460	0
(3・5・2)青柳横通り線	2,870	2,870
(3・5・11)北新町1号線	610	280
(3・5・12)中田1号線	260	50
(3・6・7)金手小林線	2,910	2,910
(3・6・10)鰍沢本通り線	1,310	1,190
合 計	20,420	17,240

(資料：「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成22年3月、山梨県)

③ 公 園

本町の都市公園は、大法師公園や利根川公園など、計 13 ヶ所（面積約 19ha）があり、平成 22 年に、全て整備済みとなっています。このほか、富士川河川敷には水辺プラザをはじめ、富士川ふれあいスポーツ広場等が整備されています。



・ 殿原スポーツ公園

■都市公園の整備状況

種 別	公 園 名	計画(ha)	供用(ha)
街区公園	青柳町街角ふれあい公園	0.06	0.06
	長沢1号公園	0.14	0.14
	大柵1号公園	0.09	0.09
	青柳町4号公園	0.21	0.21
	青柳町3号公園	0.10	0.10
	最勝寺2号公園	0.10	0.10
	北新町公園	0.14	0.14
	船場記念公園	0.05	0.05
	旭町チビッコ広場	0.04	0.04
	上北町チビッコ広場	0.03	0.03
	小 計	0.96	0.96
地区公園	殿原スポーツ公園	4.8	4.8
	利根川公園	7.12	7.12
	大法師公園	6.4	6.4
	小 計	18.32	18.32
	合 計	19.28	19.28

（資料：「都市計画基礎調査解析【資料編】」平成 22 年 3 月、山梨県）

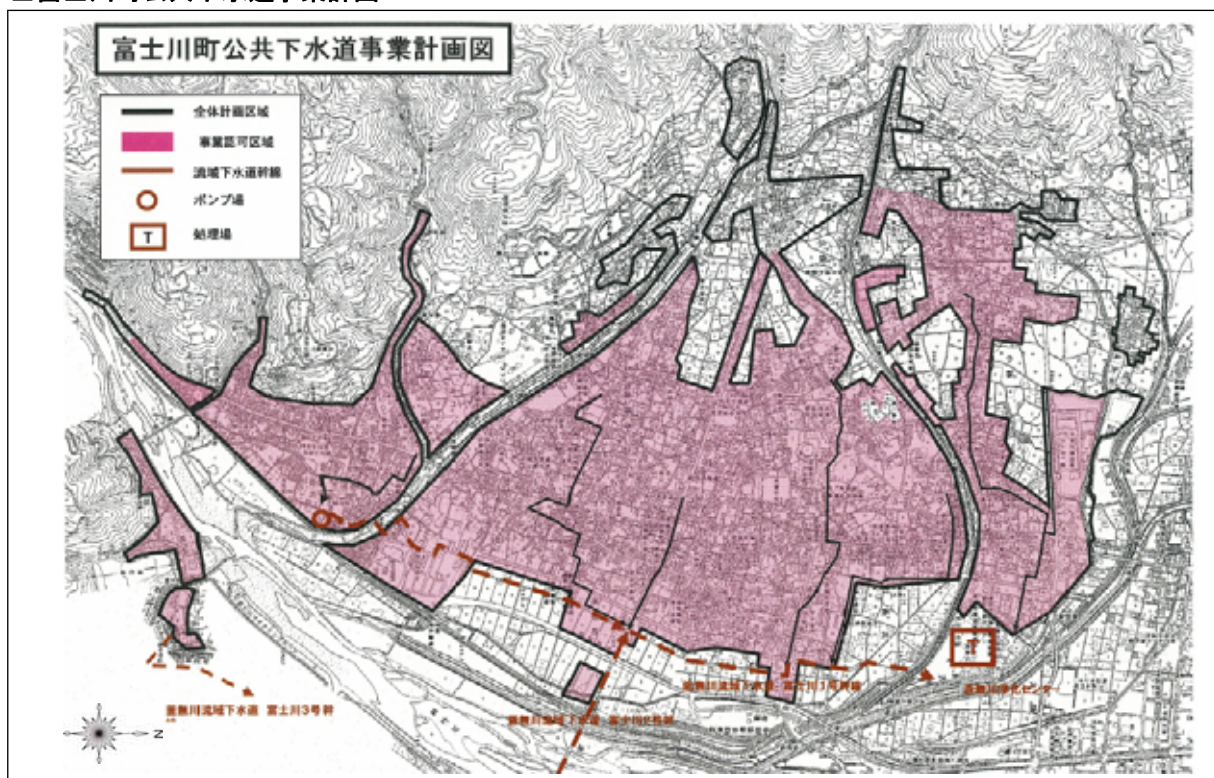
④ 供給処理施設

■下水道

本町の下水処理は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により行っています。

公共下水道は、釜無川流域下水道関連公共下水道区域として事業が進められ、認可区域 494ha、平成 21 年現在、整備率は約 72%となっています。また、処理施設としては、箱原浄化センターがあります。本町では、富士川沿いの低地部において液状化が懸念されており、管渠等の地震対策が必要となっています。

■富士川町公共下水道事業計画



（出典：町上下水道課資料）

■上水道

本町の水道は、都市部は上水道、中山間地域は簡易水道により供給しています。

■ごみ

本町は、中巨摩地区広域事務組合清掃センターにおいてごみ処理を行っています。

また平成22年現在、一般廃棄物リサイクル率は16.0%で、リサイクルステーションを設置し、ごみの再資源化に取り組んでいます。

⑤ その他の施設整備の状況

■教育施設等

義務教育施設は、小学校5校、中学校2校がありますが、全ての小中学校において、人口減少や少子化などの影響により、学級数、生徒数が減少傾向にあります。

五開小学校は、134年の長い歴史がありましたが、平成22年3月に閉校となりました。現在、新たに地域振興に寄与する民間企業への施設の貸与などが進められ、地域に親しまれた学校の有効活用が期待されています。



・旧五開小学校

■公営住宅

本町は、県内トップの公営住宅戸数を有し、平成22年2月現在、町営住宅が16ヶ所、県営住宅が6ヶ所、雇用促進住宅が1ヶ所となっています。しかし公営住宅のうち耐用年数を超過し老朽化した住宅が全体の66.2%を占めるとともに、空き家率が9.6%となっており、老朽化した公営住宅の建て替えや適正な管理、用途廃止等の検討を進めています。

■防災関連施設

本町は、地形上の特性から度々水害に悩まされ、これまで富士川は台風などの豪雨時に増水し、洪水をもたらしてきました。中山間地域では、地滑り等の土砂災害の恐れがある地区も多数見られます。また、富士川に沿いにフォッサ・マグナの西縁を画す糸魚川・静岡構造線が南北に縦断しています。

本町では、「富士川町地域防災計画」（平成23年3月）を策定し、災害時の避難場所として、公園や広場、社寺境内地などの指定避難地^{*1}、学校校庭などの指定最終避難地^{*2}、学校や公民館などの指定避難所^{*3}を定めています。

また、町内三筋にヘリポート整備が進められ、小室および平林は整備済み、十谷は平成25年度以降整備予定となっており、緊急ヘリコプター発着所が17ヶ所整備されています。

■その他の公共施設等

その他の公共施設としては、平成23年末現在、町民会館1ヶ所、公民館20ヶ所、集会施設48ヶ所、児童館2ヶ所、診療所1ヶ所等が整備されています。

本町には、社会保険鰺沢病院がありますが、近年、地域医療の連携が検討されており、平成24年10月に「市川三郷町立病院と鰺沢病院の経営統合に関する基本協定」が締結されています。

また、鰺沢北部・中区・南区には、県の南巨摩合同庁舎、峡南地域県民センター、峡南保健福祉事務所をはじめ、鰺沢簡易裁判所、鰺沢税務署、鰺沢公共職業安定所等の国の機関や峡南広域事務組合計算センター等の広域行政関連事務所が設置されています。また隣接する最勝寺地区も鰺沢警察署や県森林総合研究所等が設置されているなど、この付近には地域行政の中心地として、数多くの国や県の出先機関が集積しています。

注) ^{*}1 指定避難地：一時的に避難する場所

^{*}2 指定最終避難地：指定避難地に退避した後、最終的に区ごとに避難する場所

^{*}3 指定避難所：長期的に被災者を収容する場所

⑥ まちづくりプロジェクト

■ 東部地域開発整備構想

平成18年12月、中部横断自動車道の延伸と増穂ICが整備され、町では、国土交通省や中日本高速道路株式会社（旧日本道路公団）とともに、富士川大橋下流側の河川敷とその堤内地に次のような施設を一体的に整備し、「人・物・情報が往来する交流拠点～交流と連携の新たな魅力あるまちづくり」の形成に向けて、町内各施設との連携を図りながら、交流と地域活性化の拠点づくりを推進しています。

<水辺プラザ(川の駅)>

富士川の自然豊かな水辺を活かし、自然観察や自然体験学習の場、レクリエーションなどを楽しむ場として整備します。

<河川防災ステーション>

国土交通省により、治水上重要な水防活動の拠点として位置づけられ、災害復旧資材などの備蓄とともに、洪水時の災害対策基地として整備します。

<道の駅>

飛躍的に向上する交通条件により、町内外から多くの人々が訪れることが見込まれることから、来訪者が快適に過ごせるオアシス的空間の整備や町の歴史文化、観光、地域情報、特産品・農産物等の情報提供と販売、町内各施設の紹介、各種イベント情報の発信と地域振興を図ることを目的に、「道の駅富士川」として平成26年度の開設を目指し、整備推進を図っています。

また、将来的に中部横断自動車道下りパーキングエリアを道の駅に隣接し、道の駅の施設利用と併せた収益の増加を見込んでいます。

■ 東部地域開発事業整備構想(鳥瞰図)



■ 東部地域開発事業整備構想(平面図)



■ 都市再生整備計画事業

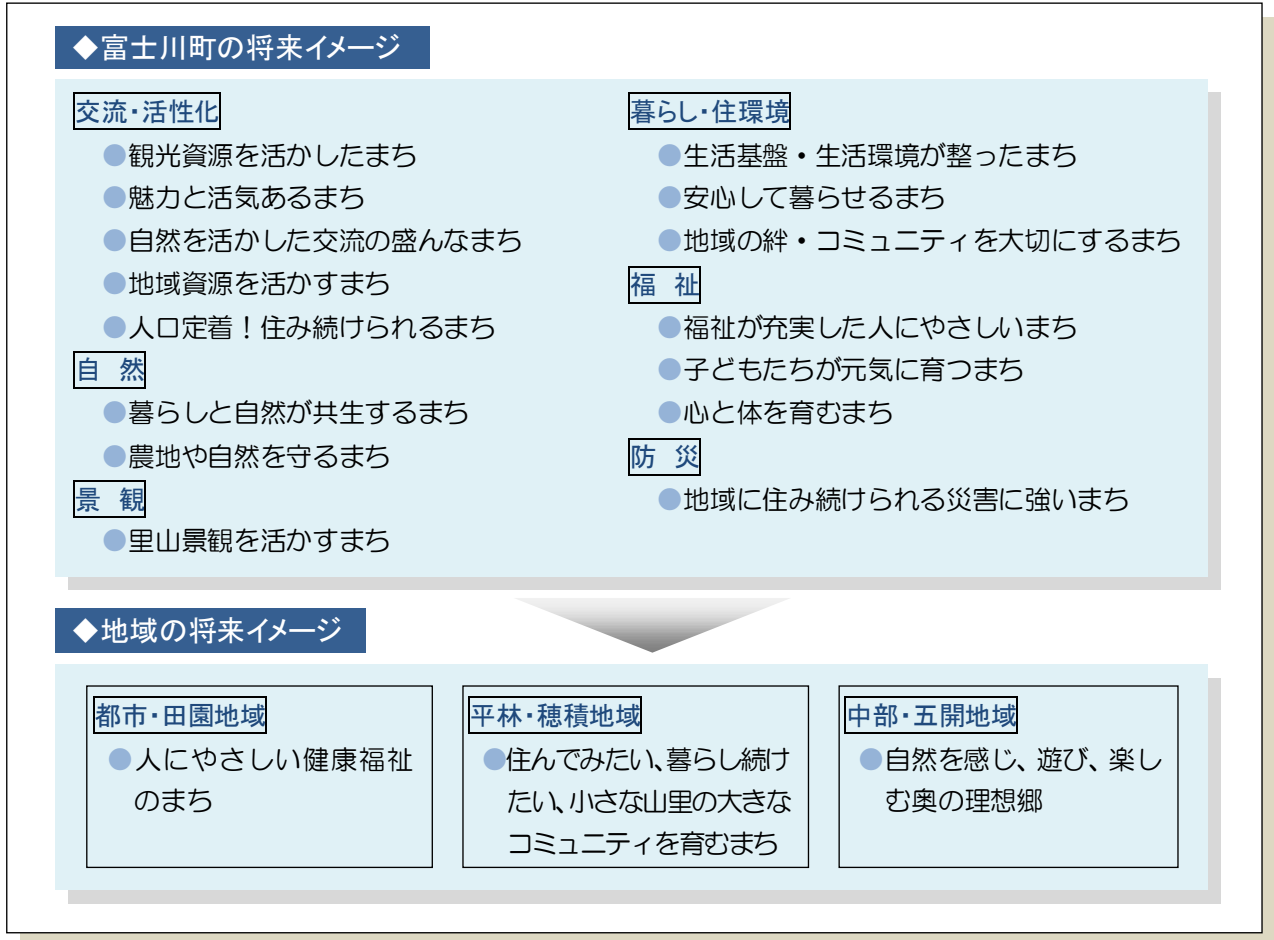
本町では、現在、国の「都市再生整備計画事業」を活用したまちづくり事業を実施しており、「人・物・情報が往来する交流拠点の整備と地域の活性化」を目指す増穂IC周辺地区や、「人と自然と伝統文化が調和した賑わいある中心市街地の再生」を目指す鰍沢中心市街地地区を対象に、平成22年度～26年度にかけて都市再生整備計画を定め、計画的な整備を進めています。

3. 町民のまちづくりへの意向

(1) まちづくり住民会議の提案

都市計画マスタープランの策定にあたって開催した「まちづくり住民会議」では、次に示す富士川町全体の将来イメージを共通認識とし、多様な地域まちづくりに関する提案が行われました。また、住民会議の成果は「地域まちづくり住民プラン」として町へ提案書が提出されました。

■まちづくり住民会議による富士川町および地域の将来イメージ



(2) 富士川町都市計画マスタープラン住民アンケート調査

都市計画マスタープランの策定に向けて、平成24年3月に、富士川町全域を対象とした住民アンケート調査を実施しました。調査結果の概要は次の通りです。

■住民アンケート調査の概要

- 調査対象：富士川町全域、満20歳以上の町民の中から無作為抽出した1,500人（票）
- 調査期間：平成24年3月14日～3月28日（投函期限）
- 調査方法：郵送による配布と回収
- 回収数、回収率：575票、38.3%

■調査結果の概要

◆まちのイメージについて

○富士川町らしさやまちのイメージについては、「大法師公園のさくら、妙法寺のあじさい、林道沿いの紅葉など、四季折々の彩りがあるまち」が約26%と高く、四季折々の彩り、自然豊かな美しい風景や眺望、歴史文化を継承するまち、今後、交通の要衝地として発展していくまちなどのイメージが強くなっています。

◆今後のまちづくりについて

●まちづくりで重視する視点(施策全般)

○まちづくりで重視する視点は、「子ども達や高齢者など、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する」が約22%と突出し、これを第一に、活力あるまち、災害に強い安全なまちづくり、産業振興による定住化の促進などを重視する傾向が伺えます。

●優先すべき個々のまちづくり施策

個々の分野で、具体的には次の施策を優先すべきという意向が高くなっています。

- ①**まちの発展・活性化**は、増穂 IC 周辺や東部地域開発等の市街地整備、既存商店街への支援充実、定住促進のための新たな産業おこしや優良企業の誘致などによる発展・活性化などを優先する。
- ②**調和のとれた土地の使い方は**、空き家・空き地対策などの住環境の改善、遊休農地・耕作放棄地の有効活用、増穂 IC 周辺整備の計画的な土地利用の推進、中心市街地の基盤整備の充実、計画的な宅地開発などを優先する。
- ③**道路・交通対策**は、公共交通機関の充実や身近な生活道路の改善、道の駅の整備促進、交通安全対策や交通安全施設の改善、中部横断自動車道周辺アクセス道路の整備などを優先する。
- ④**観光による振興**は、祭りやイベントの充実と PR の推進、新たな観光集客施設の整備、地場産業による振興、景勝地周辺の保全と活用などを優先する。
- ⑤**豊かな自然や水と緑**は、河川・溪谷等の水辺環境や貴重な動植物の生息環境の保全、四季折々の風景づくり、また、鳥獣害対策とともに優れた自然環境の保全などを優先する。
- ⑥**ふるさとの景観づくり**は、眺望景観や水辺景観の保全・活用、増穂 IC や観光拠点を活用したシンボル景観づくり、景勝地選定など景観形成活動の推進と PR の充実などを優先する。
- ⑦**公共施設や公園などの生活基盤**は、町民交流施設や多くの人々が利用する公園・緑地、身近な公園・広場の整備、老朽化した公営住宅の改善と定住促進のための計画的な公営住宅整備などを優先する。
- ⑧**防災・防犯**は、自然災害対策の強化を第一に、救急医療体制の整備や災害時における避難所・備蓄倉庫の整備、正確で迅速な情報伝達システムの充実などを優先する。
- ⑨**福祉**については、地域医療体制の充実を第一に、高齢者福祉施設や少子化対策の充実、生きがいづくりや就労の場の確保などの支援体制づくり、介護医療サービスの充実などを優先する。
- ⑩**環境に配慮したまちづくり**は、省エネ・自然エネルギーの導入や地域環境に対する住民の意識向上、マナーやルールの遵守、効率的なごみ処理体制やごみの再資源化の推進などを優先する。

◆参加のまちづくり

○まちづくりへの参加意向は、内容によっては参加するが約37%と高く、7割強の住民が何らかの参加意向を示しています。

○まちづくりに向けた行政の取り組み体制は、情報公開と PR の充実や住民意向の反映とともに、まちづくり説明会などの機会・場の充実、住民の自主的活動に対する支援などを望んでいます。

○協働のまちづくりについては、意見交換の場づくりや自発的なまちづくり活動への支援・助成の仕組みづくり、リーダーとなる人材育成、協働による町独自のルールや制度づくりなどを望んでいます。

4 . まちづくりの課題

(1) 富士川町をとりまく社会動向

富士川町をとりまく社会状況は大きく変化しつつあります。時代の変化に柔軟に対応したまちづくりを進めるために、次のような社会動向に留意していくことが必要です。

① 少子高齢化社会の到来

我が国全体で少子高齢化が進行し、本格的な人口減少社会に突入しつつあります。

本町においても、早い速度で少子高齢化が進行しており、小規模な自治体にとっては地域社会の存立そのものに関わる大きな課題となることから、人口減少への対応を図る一方で、高齢者が増加していく地域社会のあり方を十分考えることが必要です。

このため、まち全体で子どもを安心して生み育てることができる環境づくりや、高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり、さらには活力ある地域社会を維持する仕組みづくりが求められています。

② 地方分権の進展に伴い高まる地域社会の役割

地方分権は、住民に身近な行政の権限や財源をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにする取り組みです。

多様な行政サービスの提供や様々な施設管理などにより支出がふくらむ一方、社会経済状況などから税収が大きく伸びることは考えにくい時代となっています。

合併により誕生した本町では、限られた財源の中で暮らしやすさを高めるため、的確で効率的な地域経営を進める一方、行政と住民が知恵と力を出し合う協働のまちづくりを推進するなど、地域社会の役割を明確にしていくことが重要となります。

③ 社会経済状況の変化と住民意識の多様化

■社会経済状況の変化

国際化については、経済のみならず、文化など住民レベルの国際交流が活発化する中で、国際的な競争の激化など様々な問題も顕在化しています。これらの影響は、地域経済や地域社会にも様々な形で影響を及ぼしており、これらに対応したまちづくりが必要となります。

インターネットに代表される情報通信技術の飛躍的な進歩は、情報通信産業のみならず、流通・サービス、観光、農業、福祉、医療、教育など、社会のあらゆる分野に大きな変革をもたらしています。本町では、これらを活用し、防災、福祉、観光、交流などにおいて、利便性の向上や活性化に向けた取り組みが必要となります。

また、平成23年3月11日に発生した「東日本大地震」は、千年に一度といわれる未曾有の被害をもたらし、国をあげての自然災害への対応、防災体制の強化が求められています。

さらに、地球温暖化の防止や自然エネルギーの活用といった環境問題への関心の高まりの中、地球規模で循環型社会の実現に向けた取り組みが求められています。

国際化、高度情報化、都市防災、循環型社会の進展に伴い、住民の暮らし方、産業構造や働き方も大きく変化していくことが予想され、こうした社会に対応する取り組みが必要となります。

■住民意識やライフスタイルの多様化

今日の社会環境の大きな変化の中で、人々は物質的な豊かさの追求よりも、ゆとりやふれあい、生きがいなど「心の豊かさ」や「質の高い生活」を求める傾向が強くなっています。

住民の価値観や意識、ライフスタイルの多様化が進む中で、今後は、暮らし方や働き方、遊び方など、多様なニーズに的確に応えるまちづくりが求められています。

(2) まちづくりに向けた主要課題

富士川町の特性、住民意向、町をとりまく社会動向などを踏まえ、今後のまちづくりに向けた主要な課題を整理すると、次のようなものがあげられます。

① 長期的な発展を見定めた地域の特性に応じた計画的な土地利用を進めること

本町は、北東部に集約された市街地、これらをとりまく農業集落地、中山間地の農山村地域に都市的土地利用が見られますが、町土の8割は森林が占める豊かな自然環境が展開しています。

しかしながら、近年、中心市街地では空き店舗や空き地・空き家の増加、人口減少などによる空洞化が進行しつつあります。また、合併による新町発足を契機とした用途地域の見直しや、市街地外縁部の介在農地における虫食いの宅地化の進行、遊休農地の増加、中山間地域における過疎化の進行、森林の荒廃など、土地利用上の問題が顕在化しています。

今後は、中部横断自動車道の延伸や東部地域開発等の整備、さらにはリニア中央新幹線整備に伴い、地域ポテンシャルの向上も期待されています。長期的な町の発展を見据えながら、本町の財産でもある豊かな自然環境や美しい景観、歴史文化を尊重し、これらを活かしていける地域特性に応じた計画的な土地利用を進めることが求められています。

② 広域交通体系を軸とし、地域間の連携や交流と活力を支える道路交通網の充実を図ること

本町は、中部横断自動車道（増穂 IC）や甲西道路、国道 52 号が町を縦貫し、JR 身延線鰍沢口駅が接するなど広域的な交通アクセスに恵まれています。

市街地周辺では、都市計画道路青柳長沢線、大櫛大久保線、青柳横通り線など、幹線道路網は比較的充実していますが、密集住宅地における狭あい道路や交通危険性の高い交差点、歩道や通学路など、生活道路の改善整備が課題となっています。

また、町内三筋（平林筋、穂積筋、五開筋）を連絡する県道十谷鬼島線、県道平林青柳線、県道高下鰍沢線は、降水量による通行止めがあるなど、山間集落地域を結ぶ道路網が脆弱であるとともに、災害時に対応する迂回路の整備などが求められています。

合併を契機として、一体感のあるまちづくり、周辺市町や町内地域間の連携強化と交流の促進、観光活性化や防災、福祉へも寄与する交通利便性の一層の向上を図るため、リニア中央新幹線中間駅へのアクセス向上も含めた体系的な道路交通網の整備、増穂 IC や鰍沢口駅周辺等の交通結節機能の強化、バス路線など公共交通の充実、交通安全対策や交通環境の改善などに取り組むことが必要です。

③ 魅力ある中心市街地づくり、地域の連携がとれた交流と活気あるまちづくりを進めること

本町では、中部横断自動車道の延伸や増穂 IC 周辺整備、東部地域開発や道の駅整備の進捗とともに、リニア中央新幹線の効果を活用した、新たな都市活力の発展が期待されているところです。一方、本町の顔となる中心市街地は、舟運の面影を伝えるまちなみづくりや観光交流施設整備など魅力の向上に努めてきましたが、近年、商店街の活力低下や中心市街地の空洞化などが懸念されています。

また、本町には、美しい棚田の風景や中山間地域の優れた眺望、温泉、観光スポットなどがあり、特産品によるおもてなしや多様な体験交流などが行われ、多くの来訪者が町の魅力を体感しています。

本町が往来の拠点として栄えてきた歴史性を再興し、今後とも活気あるまちとして発展していくためには、新たな活力資源を有効活用しつつ、多様化するニーズに呼応するまちや集落の活力の再生と、この地で働き、住み、訪れてみたいと思える魅力あるまちづくりを進めることが必要です。

そのため、中心市街地や地域の生活拠点の魅力づくりと活力の向上を図るとともに、農業や工業などの地域産業の活性化、伝統的な地場産業の育成、地域との連携がとれた自然や歴史文化、観光レクリエーションなど多様な資源を活かす農山村交流や観光振興を図り、富士川町の魅力をまち全体、地域ぐるみで推進する活性化の取り組みが求められています。

④ 豊かな自然環境と富士川町固有の歴史文化を継承し活かすまちづくりを進めること

本町は、森林や水辺の豊かな自然、美しい景観と眺望に優れた環境に恵まれ、富士川舟運の繁栄を継承する歴史性と豊富な歴史文化資源が今なお息づいています。

この豊かな自然環境と歴史文化は、本町の誇りであり、かけがえのない財産です。また、これらは町民のふるさと意識や愛着を培う重要な要素であり、多くの人々を惹きつける観光資源でもあります。

これら本町固有の地域資産については、その価値を再認識し、今後とも積極的に維持・保全を図るとともに、リニア中央新幹線計画など新たな地域インパクトを受けとめつつ、眺望や景観、自然環境等への影響に充分配慮しつつ、富士川町の持ち味を損なうことのないよう、交流や観光振興、地域の活性化など、まちづくりに効果的に活用していくことが求められています。

⑤ 定住の促進と住民の「暮らしやすさ」を優先した生活環境の充実を図ること

本町は、富士川舟運をはじめ人や物資が行き交う往来の拠点として発展してきましたが、近年は、人口の減少や少子高齢化が進行し、集落の維持や町全体の活力の低下が懸念されています。

人口定着も含め、住み続けたい、住んでみたいと思う環境をつくるためには、生活環境の質や真の住み良さに応えるまちづくりが必要です。

そのため、身近な生活環境の整備・充実に努めるとともに、本町の特性を活かした住宅地の供給や町営住宅の改善・再編、本格的な少子高齢化社会に対応した高齢者福祉対策や子育て環境の充実、多様化するニーズやライフスタイルを受け止めた都市サービスの充実など、誰もが安心・快適に暮らししていくことのできる生活環境の一層の充実を図ることが必要です。

⑥ 災害に負けない、住み続けることのできる安全・安心なまちづくりを進めること

本町は、地理的・地質的特性から度々の水害や土砂災害に悩まされてきた経緯があります。

近年では、東日本大震災以降、人々の安全・安心への意識は高まり、住民アンケート調査やまちづくり住民会議においても、多くの町民が自然災害や防災対策について高い関心を示しています。

本町では、近年の市街化の進行と農地の減少に伴う水害に対するリスクから、国と連携した河川防災ステーションの整備や内水氾濫対策などの水防対策を推進しています。

水害への備えを進める一方で、中山間集落地の土砂災害対策や緊急時の集落孤立等の回避、木造住宅が密集する市街地の防災性の向上など、総合的な防災・減災対策を進めるとともに、自助共助の地域の結束力を培い、地域に住み続けることのできる安全・安心なまちづくりを進めることが求められています。

⑦ 地域コミュニティを維持し、参加と協働のまちづくりを進めること

地方分権化が進むとともに、地方自治体の役割、とりわけ、住民自らがまちづくりの役割を分担するなど、地域社会の役割が重要となります。また、これからのまちづくりは、多様な課題に多くの知恵と努力を結集させる、町民と行政の協働が必要不可欠となっています。

本町では、地域コミュニティの核である区や、ボランティア、NPO などが中心となった住民活動が盛んに行われています。また、本計画や第一次富士川町総合計画の策定においては、町民参加による策定手法を取り入れ、計画への住民意向の反映を行ってきました。

今後も、社会や都市が成熟化していくなかで、住民、事業者等、行政などがともに考え、ともに行動する協働のまちづくりを進めることが求められています。



・ 鰍沢河岸跡付近からみる禹之瀬と富士川の流れ